

芸術における伝統

第一部 伝統の概念について

五十嵐 嘉 晴

第一章 伝統の規定

伝統は、歴史的に譲り渡し伝える働きであると共に、その働きを受け、譲り渡されるものでもある。過去から残存しているものは遺物であっても、その中には伝統と見なされないものもある。伝統となるためには、歴史的に譲り渡し伝えられる、そして引継ぎとして受け入れられる作用がなければならない。従ってこの作用の性質を分析することによって、伝統の意味が明確になって来よう。またこの作用によったもののうち、如何なるものが特に伝統と言われるかについても、問題としなければならぬであろう。これらの事を念頭に置いて、まず日本において初めてかなり徹底的に伝統を理論的に考察したと思われる務台理作博士の論文に沿って、検討を行う事としたい。彼は伝統を、次の様に四部分に分けて規定している⁽¹⁾

第一には、世代から世代へ伝達される伝承その他これに類するもの、及びそれを伝達する様式を意味する。それは定型として保存されてきたものであり、その内容は単に事物的なものでなく、人々が久しく共通に営んだところの考え方・感じ方・行動の仕方等を含むところの精神的なものを意味する。単に伝承と言わず伝統と呼ぶ場合には、より高度の内容を持つところの精神的定型を意味していて、所謂客観的精神として特色づけられるものである。

確かに我々は伝統と言う時、かなり曖昧な認識でこの語を用いている事が多く、必ずしも一義的な使用をしていない。伝統という項目を辞典で調べると、「伝承その他これに類する」幾つもの意味が出ている。伝統の語義を科学上の

術語の様に、厳密に定義して、その取り決めに従わせるのを本稿の目的とはしないが、概念を正確精密にするのが学の仕事である以上は、伝統とそれに類するものとの相異を明らかにしておく必要はあるから、後章でその事を扱うことにする。また務台氏の指摘の様に、「様式」に注目する事も肝要であろう。何故なら、同じ内容のものを異った様式で伝える仕方やその逆が、それぞれ伝統となる場合があるし、さらに特に芸術などでは、様式が異って来れば内容さえ違った伝統となる事もあろうからである。なお「型」として伝統を見る事は当然必要なことである⁽²⁾それは「方」と書かれようとも、形としての規制の次元で問題となる事が多いと考えられるからである。また型やぶりというものが型となって、そうした伝統もありうるであろう。しかし形式と内容は相互に規制したり転換し得るものであり、従って伝統は内容面においても認められる事が忘れられてはならない。この観点からは、伝統は精神的なものとして考えられるという基本的な指摘は、一層重要である。こうして伝統が「客観的精神」であるという事は、さらに考察が進められるべき性質のものである。ともかく、人間は伝統の上に成立し生活し、伝統を作り、人間自体が伝統であるとも我々は言えよう。務台氏の定義は、この人間性を言い表わす時の一助ともなる。

続けて同氏は、伝統の第二の規定として次の指摘をした。

個人的なものでなくして社会的・歴史的なものであり、特に共同社会生活を通して維持・保存されるものである。伝統と民族とは不可分離の関係を持つ。民族的精神とか民族的感情は、民族の伝統的精神、伝統的感情に他ならない。

或る人によれば、「伝統は線的でなく、点の連続」と見なされるが⁽³⁾そして個人個人を通じて伝わるものであっても、伝統は集団的であり、社会的・歴史的なものである。この問題については後章で扱うことにしたい。なお務台氏の述べた如くに、伝統と民族の不可分性は顕著と言える。実際に、人類や人種あるいは民族内の小集団についてよりも、民族単位で伝統が最も一般的に話題になっている。そこで、何故に伝統が最も特に民族について適用されるかの説明が求められる。それは、民族内の小集団が極めて伝統的な場合に、その個性が民族的代表や象徴とされる純粹さの理由ともなろう。あるいは旧石器時代や未来においての如く、民族の概念がさほど重要性を持たぬであろう時代の場合の伝統の問題を考える一助にもなるであろう。人間が伝統であるという様な言い方は、最大に総括的であり、一般に伝統は一定の地域に限って言われるもので、従って外延は相対的だが一定の範囲となり、あまり類概念とならぬものであろう。また人種など生物学的区分では、遺伝の問題となる。民族内の小地域集団では、民俗伝承の次元で取り上げられる事が多い。これらに比較して、民族はとりわけ文化的区別である点に、伝統が特に文化の問題と密着して意識されている事が解る。そして小民族を越えたり、民族内の個別的なものについてであったり、あるいは集合社会においても伝統と言われる時がある（例えば、「東洋の伝統」、「金沢の伝統」、「我が校の伝統」、「狩野派の伝統」など）が、この場合にもやはり文化問題が中心になっている。なおもう一つ指摘しておきたいのは、民族には新しい外来の影響が外圧的に混入したり、自発的に付加したものにも伝統の性質を持たぬものもあり得るから、「民族の精神や感情は伝統的精神や感情に他ならぬ」と言う際には、表面的でない批判的検討を民族の実態について行う必要があるという事である。

務台氏による第三の規定は次の如くである。

伝統は、その発生原初の体験へ還ってこ

れを再体験あるいは追体験することが常に行なわれていなければならぬ。それが出来ぬと、伝統としての資格を失って頽廢あるいは脱落し、固定した伝承物に萎靡する。伝統が民族精神として民族と共にその生命を維持するためには、その原初的なものが再体験され、それについての再解釈の仕方が伴わなければならない。

伝統の生命の問題については、後のいくつかの章で、内容的に取り上げることとしたい。ここではただ、この規定が不充分であろうと思われる点を指摘しておく。それは、伝統の起源・発生に関する再体験や色々な再解釈が単に行なわれたからといって、伝統が維持される訳ではないであろうという事である。勿論、伝統への絶えざる関心と吟味は重要なことであるが、むしろ伝統の内容の真実な可能性と解釈の正しさが生命性にとって中心的なものであろう。また原初のみならず、その歴史的展開をも見る事が、伝統の生命の豊さの理解に連らなるであろう。

第四に、したがって伝統は伝達され保存されるためには、現実の意識と結合されなければならない。伝統は、発生当初の精神的形態と、それについて積み重ねられて来た解釈の仕方との結合によって古典的性格を持つが、同時にそれは現在の意識体験と結合していなければならない。さもなくば正しくこれを再体験することも再解釈することも出来がたくなり、自らその頽廢を結果する。

務台博士は、さらに次の説明を、すこし後段においてしている。“或る意味の古典的性格を持たぬものは真の意味の伝統ではなく、風習や伝承である。古典は、統一・源流・規範・定型・調和・均勢・平衡・完成等の意識を蔵するものであり、かかる性格が成立するためには、高度の理性が与からなければならない。この様な

理性的精神は、ディルタイによって歴史的理性とよばれたものである。伝統が成立するためには、それを可能的に自己解釈する原理として歴史的理性が与からなければならぬ。歴史的理性の与かることによって我々は伝統を追体験し、伝統そのものの自己解釈の形に於いて、これを現在の意識体験に結合することも出来る。”かように伝統が歴史的に解釈され続けて、古典的性格を持ち、かつ理性的根拠を持つ事や現在との結合を指摘したのは、伝統の優秀性や意味を大部分的確に説明するものと考えられる。もとよりディルタイ流の解明は、この種の考察にかなり適した方法である。しかし我々は、最も広い意味での了解としての歴史的理性の概念に則るだけでなく、そして生の諸関連の了解の哲学に頼るだけでなく、それ以外の方法や概念からの検討もまた、有益な参考となると考える。伝統と理性的なものに係わりに関しては、理性の諸義からしても諸所在からしても、さらに色々な局面で考察されうる。またここで言われた古典とは、単に芸術上の古典様式を越えたものであるが、西洋の古典意識と異った伝統や非古典主義的文化伝統が存在するならば、この規定をより精密なものとするためにも、入念な分析が求められる。これらの事についての検討も、第二部にゆずることとする。

第二章 慣習等と伝統

務台氏によれば、世間のしきたり、ならわしとしての慣習 (convention) は、世間的都合によって成立したものであり、この都合は変わるものであるから、慣習はいずれ改廃されるものであり、伝統の如く随処に於てその原初の体験に還って再体験されない⁽⁴⁾。また伝統が共同社会的であるに対して、慣習は世間的・集合社会的であって、伝統の如き厳粛な精神的地盤を持たぬとも言っている。確かに、伝統の語義の日常一般の使用の中には、慣習的なものを指す場合があっても、あるいは慣習には伝統的なものがあるとしても、伝統の意味を際立たせてゆくためには、その体験の性質を特定したり、「厳粛な精神的地盤」などを考える事が有効であろう。

そこから、伝統は客観的必然性を強く持っている事が理解されて来るであろう。それに対して慣習は、定型として伝えられるものであり、その成立や継承にそれなりの諸理由があろうとも、伝統と較らぶればその根拠は浅く、一定の偶然的人為の占めるところが大きいと考えられる。

次に務台氏は、風習 (custom, Sitte) は共同社会的であり、その社会発生当初よりの伝承と深い関係を持ち、伝統に近くかなりの権威も持ち、時には伝統と殆んど同意義であるが、流行に左右されること多く、伝統の如く原初の体験へ還り、その再解釈をする現代意識の如き高度の精神活動を伴わず、無自覚的に旧態を伝えるのみであるとしている。我々も、風習は共同社会に密接して埋没し、かえって慣習の形成における様な人為的考案の要因がなく、その小変化は他律的であると考え。慣習や風習は、その無自覚性において、いわば機械的運動性において伝えられるに対して、伝統は主体的精神の緊張をもって伝えられ、また原点と現代を繋ぐ再生的生命を持つ点に注目する必要がある。古代ギリシヤの慣習・風習は終ったが、一定の古代ギリシヤは伝統として現代に生きていと言えるであろう。

伝承 (Tradition) について務台氏は、これが伝統と西欧語を同じくしている様に、伝統と引きはなして見れないし、風習とも多分に重複しているが、流行にはあまり左右されぬ永続性を持っていて、伝統に伴って民間的 (populaire) に伝承される有形・無形の客観的な事象を意味すると考えている。ただこれも、伝統の有する高度の精神機能から離れているとしている。従ってそこには古典的性格は見られぬ事となる。我々は、伝承が必ず「伝統に伴って」のものかどうかについては議論の余地があると考えられるが、それは風習や慣習と共に、伝統に民族色を構成する様々な様相をつけると思う。伝承は比較されると、ただ「客観的」といわれるような定った形でしかない性質や、伝統が「高度の」といわれる質の点において相異がある。“伝統は洗練されたものである”という指摘がある⁽⁵⁾。

伝統は琢磨をうけ、民間的なものから代表的なものに昇格したものとも言えよう。またあの自覚に応じて、伝承と伝統は相互に転化することがありえよう。ともかく我々は、伝統を積極的な精神とする次の様な務台氏の見解を、核心に迫るものとして評価したい。“伝統とは、過去の伝承と密接しているが、伝承がより多く事象として見られるに対し、伝統はより多く高度の民族精神の地盤に立つものであり、原初の体験へ関係すると共に、現在の体験及至現代の意識と関係するものである。伝統では、伝統的精神そのものの自己解釈が行なはれ、源初への還源も、これの再解釈も出来る、高度の能動的精神を含んでいる。”

別の仕方から伝統と慣習を見た解説に、次のものがある。⁽⁶⁾「慣習が価値を離れた客観的観念であるに反して、伝統は価値判断を前提する主観的観念である。すなわち伝統は、プラスの価値判断を含むもの、その存続が希望されている慣習といってよい。〔中略〕伝統とは、現在の問題の解決に対する必要のゆえに過去の中から選び出された慣習にほかならない。〔中略〕現在の問題への態度の如何によって、ある人々が伝統と考えるものを、他の人々は因襲（すなわち、マイナスの評価を受け、除去を要求される慣習）と見ることがある。」この様に、伝統を価値判断を含むものとし、主観的要因をそこに認める事は、伝統の解釈を深めるしまた積極的評価に連らるものである事に、我々も首肯したい。特に、伝統が主体的なものであること、そして価値判断の問題として現在の課題である事が理解される。伝統が、過去より伝わったものうち肯定的評価されるものであるという事は、我々も一応納得出来る。広末保氏も桑原武夫氏と共に、“伝統とは、よしとして続けたいという価値判断を含んだ観念”であるとしている。⁽⁷⁾しかし価値判断だからといって、直接的にプラスかマイナスかの基準で計るのは、その実用主義的効用のみを考えがちになる。ある美学者は、「伝統を現在及び将来に役立つものと、役立たないものとに簡単にふり分けたがる現代の進歩的伝統主義(?)にはわたしは反対である」

という意見である。⁽⁸⁾伝統の価値は、歴史意識の深さに関係して異なる筈であり、そこで表面的あるいは偽りの価値であるか真の価値に属するかなどが判定される。従って伝統がプラスの価値判断を含むものであっても、単なる肯定的存続と更新的継承とが区別されるべきであろう。また上記の定義に対しては、伝統は集団に存し、客観的に存在し、客観的にも認められるものであるから、単に主観的と特徴づける訳には行かぬとか、慣習や伝統は“観念”のみでなく、“現実物”でもあるとか、伝統はその存続だけでなく復活の観点からも希望されるものであるとか、色々な修正意見を出すことが出来よう。

第三章 伝統と個と集団

務台氏は伝統の原初の体験を考察して、これは個人的でなく集団的なものであると、先ずしている。⁽⁹⁾そして集団生活が特殊化を進めるもので、風土もそれによって社会化・特殊化されると考えている。「原初の体験というのは集団生活に於て自然を人為化しこれを規範化する体験である」と言い、例えば“歳時”の如きものがこれにあたるとする。そしてかく自然が人事と結合して規範化されることは、集団生活の中に民族精神的な理性的なものがはたらくからに他ならないと考えた。さらに務台氏は、次の様に説明を進めている。「歳時とは単に人々が共同に郷土的な社会生活に於て意識する季節感でなく、特に文学的表現の精神に於て意識される季節と人事との感覚である。ところでかかる感覚が発生するためには、民族精神の中にすでに個人の理性的自覚——個人性の自覚が生じていなければならないであろう。〔中略〕各々の個人が何等かの程度に彼の個人性を自覚していないところに民族理性の如きものの発動する筈はなく、したがって自然と人事との合一による『規範』の如きものの生ずる筈はない。〔中略〕定型的・規範的なものが形成されるためには、かかるものが或る時或る場所に於ける個人の現実的体験と結合することが大切である。かかる個人の体験と結合しなければ伝統的規範は現在の意識体験と結合することができなくなる。〔中

略] 原初の体験の中には、このようにして集団的であると同時に個人性の自覚が、理性的なものを媒介として、すでに可能的に含まれていなくてはならない。」こうして伝統の集団性と個人性が、論理的に説明されんとした訳であるが、特にそれが理性によって根拠づけられている点が重要である。また自然が、人間生活で風土として伝統となる事の注目も重視したい。また伝統は理性的性質のものである事により、慣習等と区別されることにもなろう。人間は理性的であるから、伝統も人間的である。比喩的に動物の慣習という言葉遣いは出来ても、伝統は人間についてしか言えぬであろう。ところで我々も理性を必須のものとするに異論はないが、伝統がかような意識・精神であるからといって、理性的とだけ見る様な、いわば理性主義的な観点だけで良いであろうか。ともあれ、人間が伝統的価値を感性的に判断する場合にも、理性的基盤に注目する必要が教えられた。この種の立ち入った検討は、芸術の伝統を考察する際に譲る事としたい。また個人性のみならず、伝統の個性についても、詳しくはその際に合わせて検討する事にする。ここではなお、務台氏の理解に従って、この様な理性が民族性やその知性と結んでいる関係を、見ておく事にする。

曰く。「個人の自覚とは民族精神の理性的自覚と別のものでなく、歴史的世界に於て、個人の真の自覚は民族的であり社会的である。〔中略〕民族理性としての考へ方・感じ方は、それに応ずる一定の技術なしには働き得ない。民族理性がかかる技術との結合に於て発動するとき、これを民族的知性と名付ける。〔中略〕歴史的世界に於て民族理性は必ず知性としての洞察、構想——発明・発見の途をとらなければならないが、かかる場合を見れば益々個人の知性活動を通さなければ、民族的知性の如きものの存在し得ないことが明瞭になる。伝統が成立するにも、一定の技術を必要とする。すぐれたる個人の多くの知性がこれに与かるのでなければ伝統の生命を作ることも保存することもできない。』⁹⁾この説明には多数の問題が含まれているが、一々それを取り出す事は控え、この章の題名に

沿って、民族と個人が伝統の技術において、不可欠の結合である事を納得したい。そしてここでは、特に個人の役割に重点が当てられ、それが継承ではなく発明・発見の方向で理解されている事にも注目しておきたい。しかしこの事は、伝統の場に限られず、民族史の色々な場面に一般に見られる事であるから、個と集団の伝統における関係の特殊性を、さらに追求する必要がある。

伝統は、個人の一生涯を通じて伝わっているものについては言われず、集団歴史的概念である。(個人が伝統的精神・生活様式を有する場合でも、この事はあてはまる。)それは取り分け民族について言われるが、小地域の集団や、一定の分野(学問、芸術、宗教、政治など)についても用いられるし、また人間・人類といった大きな部門にもある。それは、これが全て、歴史的に形成され集団的であるからであり、人間集団は昆虫や動物の様に無意識的本能によって作られるのではなく、意識的で反省的な形成を加えているからである。人間は、集団的自覚、集団的価値の一つとして、歴史や伝統を意識する。人々は集団的規定的なものとしての伝統を、強権的支配力(その様な理性)として受け取るなら、その伝達に自発的阻害が生じ、その生命力は失なわれて行く事となるが、伝統は権威あるものとしても、個人の自覚に基づく自由な権威として認めるなら、その意義が十分に発揮されて来る。後者においては、権威としての働きかけと、主体の働きかけの相互作用での成立があり、「選びつつ、選ばされる」という関係であり、そこには発見がある。¹⁰⁾伝統は集団的自覚でもあるが、その集団の個々人の自覚でもあり、そして特定のグループや個人に集中的・集約的にあらわれることがある。またしばしば、指導的人々が客観的には正当でないものや悪しき因襲を伝統の名のもとに誇り掲げる事があるが、これは不当な根拠に基づいていたり本来性がない故に、これに従わせられる集団は人為的虚構面を拡大して、活動的生命力に諸障害を惹起し弱体化する。これに対し、いわば民主的に集団的に形成され所有された伝統によっては、集団

が強化され、伝統は進んで集団とその歴史の積極的形成に参与する。

第四章 伝統の多元性と複合性

伝統の分析への務台氏の寄与のうち、最も洞察的なものは、伝統を単一なものとしなないことである。その考察は次の様に始まり、そこからただちに単純化した伝統の形式主義的規定の批判に向っている。曰く。「伝統はその成立に際して集団性と個人性との二方向を含んでいるわけである。同様にして祭祀的であると共に政治的であり、経済的であると共に社会的であり、宗教的であると共に芸術的でもある。これ等の中どれが優勢であるか、またどのような様式をもって優勢であるかは、その集団の精神生活の特色を示す。〔中略〕若し単一なものが恰もその原初からして単独に存在し、他のものはそれに附帯し従属しているにすぎないかのように考へ、この単一なものを観念的に定型化して、その許に現実的体験を規定しようとするならば、かかる態度は一般に伝統主義 (traditionalism) と呼ばれるものになる。〔中略〕また同じく伝統主義の立場に立って、原初の体験を再体験することもこれを現在の意識に結合して再解釈することもなく、ただ形式的にこれを定型化してかへり見ない態度を因習主義 (conventionalism) と名付ける。これはいふまでもなく伝統主義の一層頹廢したものである。因習主義に於ては伝統の中に含まれる理性的精神のはたらきは著るしく形式化され、全く萎縮して、殆どその媒介機能を停止するか或は不法にゆがめられてしまふことになる。伝統はおのづから頹廢せざるを得なくなる」^[2]この指摘は、用語の一般的に認められる意味と務台氏の依る学術的論理に従って出たものであると共に、この指摘を行なった当時 (昭和16年) の日本の国家の指導理念に対する批判的な意義も感じられる。ともかく伝統主義、ましてやコンベンションリズムが伝統の尊重とならない事が明確にされている。^[13]そしてそれが、観念的歪曲偏向と理性の欠如に因るといふ点にも注目しておきたい。

次いで務台氏は伝統の多元性の考察を進め、

民族の伝統の確立には、在来的なものに対して外来的なもの、即ち他民族の伝統・伝承に属するものが、優勢に迫って来る場合を、例えば日本の奈良朝時代をあげて指摘している。そしてこの様な場合にも、在来的な素地に、すでに何らかの形で理性的なるものが予め用意されている筈であると言う。「若しこのことがなかったならば、外来文化を盲目的に閉出して全然これを受入れないか、或は反対に無批判的に輸入して模倣するほかはないであろう。」^[4]我々も、伝統の形成には、理性のように統一的能力が必要だと考えるから、それが働くのは多様性の場である事を認めることになる。そしてまたこの様な総合作用を調べると、その総合の特定の方向を性質として知ることにもなる。務台氏のこの点での言い方では、“外来の影響の受容・消化を調べることによって、かえって原初的・本来的なものを知ることになる”となっている。「若しこのような吟味を軽視して、外来的なものと同関係なく本来的なものが、規範的・古典的精神として初から単に完成していたものと見るならば、却って悪しき伝統主義に墮するの惧れが十分にある。」^[5]そこで続けてこの哲学者の分析によれば、本来的なものとは伝統の素地をなすものであるが、「それも決してアプリオリなものでなく、それに先立つ原初的歴史の中で同じく作られてきたものである。」^[6]そして外来の受容に際して、本来的なものは次の二様の方向を取るとされる。①異国的憧憬を満さんとする。②反動として復古的となり、本来的なものを再吟味して、純一に古典化して、①に対立せんとする傾向^[17]この二方向は、伝統の確立に互に規定する重要な契機となり、そこでの理性の媒介の重要性を示す。すなわちこの際に、多元は理性によって総合され、区別が区別でありながらこの区別を超えて一となり、民族の根本的な伝統は一なるものとして保存されると説明される。「若しこの一なる伝統を失へばその民族は解体するほかはないであろう。しかしこの一は決して伝統主義者の考へるように原初からの単一なものではなくて、多元的・複合的な契機をその中に蔵している一であると云はなければならな

い。』⁽¹⁸⁾

なお再度ここで務台氏の言葉を引用すれば、
「古典性はそのはじめから伝統に完備している
筈はなく、寧ろ外来的なものと接触すること
によって形成される。〔中略〕伝統の形成は多元
的・複合的であり、異質なものと関連が重要
なモチーフをなしている」という事である。⁽¹⁹⁾
この指摘は、文化と伝統の実態をとらえ、特に
その創造の視点から把握した意義がある。永井
潔氏も、「あらゆる文化は縦横の伝わりや交錯
による立体的な構造をもっている。〔中略〕伝
播と無関係に、それぞれの地点での伝統形成は
あてななかった」と述べている。⁽²⁰⁾ 実際には、
伝統が諸々の伝播（影響）の上に成り立っている
事は、多くの事例が実証するであろう。そして
それ故に、あるいはまた古典性の一つは普遍性
でもあるから、伝統は単に民族的に限られず、
インターナショナルな性格も有する。それは単
なる同質的なものの伝わりでなく、伝播の消
化と伝統の形成においては、異質なものと
の接触から、価値ある本来的なものの自覚に
沿って、質的变化も生じる。確かに唐の影響
下の天平文化は、質的に異っているし、地中
海古典古代やその他のところからの影響下に
成立したフランス古典主義も、独自の性格を
有する。従ってこの伝わりは、通時的なもの
ではなく、変革的であると言える。かくして
伝統の多元性・複合性は、源流や構成分子の
問題だけでなく、伝統の可能性でもある。

第五章 伝統形成の「場」

伝統は歴史の中で作られたものであるが、
ひとたび作り上げられると今度は歴史を作る
ものとなる。この転換の場を、務台氏はまず
次の様に分析した。それは多元的なものがそ
の区別を維持しながら、しかも完成・均衡を
持つものとして統一される場であり、そこ
には形なき形ともいべき多元の綜合が働い
ている。「古典的なものの“場”は形なきもの
の矛盾的綜合という如きデュナミッシュな
性格を持っている。即ち歴史的民族理性が
はたらいているのである。⁽²¹⁾」

しかし続けて同氏は、単に民族理性の働く場

として規定するだけでは、主観的な“意識の場”
にすぎなくなるので、伝統が客観的な歴史的事
実として形成される面の考察の必要を認めた。

我々もこの必要は、環境や伝承物における伝
統を検討する手段を示す道に連らなり、基本
的に不可欠であると考え。三木清氏も、伝
統は主観的・客観的なものであるという表現
を用いている。⁽²²⁾ 務台氏はこの考察のため、
歴史的世界の存在の仕方を根本的に規定す
るという“歴史的時間”なるものの性質を見
る事に求めた。この歴史的時間とは、一面に
於ては自然的時間として過去を経過した順
序に従って直線的に配列していると共に、
他面に於ては一切の過去が現在に於て同時
的に相並んで存在する円環的な面を持つと
説明される。この二つの時間面が矛盾しな
がら結合する点が“瞬間”であるとされる。
この瞬間では、過去の同時的見渡しも未
来への予料も可能であり、歴史的なもの
の同時存在の全体を含むわけで、瞬間毎
に全体として完結するとされる。かかる瞬
間の連続として、伝統の“場”が見られ
ている。⁽²³⁾ 我々にはなお不分明な点も
多く残るが、かように歴史的生命の維持は、
歴史的時間というものの構造によって説か
れた。そして、「すべての古典的なもの
の同時存在をその歴史的意识は含んでい
る〔中略〕。伝統とは歴史的時間に媒介さ
れた民族理性の自覚とも云うべきもので
〔中略〕、それは普遍的な世界性をも擔
はなければならない」と言われる。⁽²⁴⁾
なおこの考察には、T.S.エリオットの類
似した見解——過去の全芸術の同時存在
性の歴史感覚が伝統的作家を形成する——
が援用されているが、この検討は本稿の
第二部で行うこととする。また我々はこ
こで、この歴史的時間の概念の当否の論
を展開して、円環としての時間論や西田
哲学の検討に踏み込んで行かない事とし
たい。

ただ若干の問題を提出しておくなら、
円環的配列でも時間的契機無し
の存在が考えられない事は認められる
が、何故それを時間として考えるのか
という事がある。そこでの見渡しは、
空間的とか価値的とか循環的とか
その他の視点による意味が大きい
ものである。また時間的とか同時
存在的だという事だけで、過去・未
来への

見渡しが出来るのであろうか。歴史的見直しには、歴史哲学的根拠とか、目的論的観点とか、科学的展望とか、感性的直観などが参加して可能となるものであろう。意識の場は、主観的だけでなく、歴史的で客観的意識が働く。また歴史的事実の成立には、主観的なもののみならず、客観的な諸要因が関与するが、何故それを時間論的に解釈せねばならぬのか。瞬間は全体を含むものであるのか。その様な瞬間があるとしても、伝統は必ず全面的総合として全体的でなければならぬのか。前章において見た様に、異質なものととの出会いや伝播と本来的なものとの総合として伝統形成を考察するほうが、まだ実りが期待出来ると思う。また後章において三木清氏の論によって見る様に、伝統を行為として把握するほうが、その形成の場をより良く理解出来ると思う。

ところで伝統は統一的に形成されるものであっても、ただ全体を継続するのではなく、価値的な基準で見い出されたり、選択されたり、まとめられるものであろう。桑原武夫氏が指摘し高階秀爾教授もそれに従った分析をする様に⁽²⁵⁾ 伝統とはさらに、単に価値あるものが自然に伝承されて行くことではなく、それが伝統であると認められることによってはじめて成立するもので、伝統とはそれが伝統であるという意識が必要である事を、形成の場における最も重要なものとして考えねばならぬであろう。これに対して、伝統は意識されぬのが本当であるとする考えがある⁽²⁶⁾ 確かに伝統は大気や大地の如く、我々を取りまいて忘れられ易いし、環境としても主体に血肉化しても、人工的よりは自然な感じのものである。またこの考えは、伝統主義者や過剰な伝統意識を批判し、伝統が自然な風に現られるものを誉めるには魅力的なものである。しかしこうした言い方では、価値あるものは、意識されないほうが本当だという事にもなる。これは歴史の実際ではない。人間は意識活動を高めて人間となり文明を発展させ、意識活動には当然伝統が含まれていたし、伝統の自覚は特に危機の際の自己検証に伴って起った。そしてすでに見て来た様に、伝統は自覚によっ

て、力を維持し、世界性をも持つのである。

「歴史的時間の中に於てすべてのものは過去に関する限り作られたものであるが、未来へ関係する限り作るものへ転ずる」と、務台氏は言う⁽²⁷⁾ それは、この場の瞬間的性格によって、過去から作られたものが解放されて、未来的可能性に委ねられるからである、と説明される。そしてこの“瞬間”において転換点をなすものは、理性的に自覚している個人性であり、個人が歴史的時間の“瞬間”の位置を充実していると考えられている。「瞬間なくして歴史的時間が考へられないように、個人の自覚なくして、作られたものが作るものへ転ずることは不可能である⁽²⁸⁾ もとよりこの個人も、前に見た様に民族理性を成すものである。伝統形成の場を、その瞬間的性格はさておき、個人性における転換とする事は、伝統の単に集団創造的把握を越えるものとして評価したい。個人的自覚が、その責任に於いて見通しと行いをもって、伝統を形成し、そこに個性的色づけを加えるという事は、事実合致しているし、その歴史的客観的側面を忘れなければ、我々の考え方もしたい。その個性は、単に個別的で相対的なものではなく、代表的とか指導的であり、類的性格を蔵したものであろう。これはしばしば、天才と呼ばれる⁽²⁹⁾ 過去に作られたもの、伝承されているもののうち、一定のものが伝統となり、作るものに転ずるには、客観的な諸根拠があると共に、この個性においてであると言えよう。なおこの際に再び留意しておきたい事は、自覚とか歴史的的精神性と言う時に、務台氏はいつもそれを理性としているが、伝統形成は理性の場としてだけ規定されるのかという問題である。伝統の場に理性的働きが重要な事は理解出来るが、芸術などの場合には、技術や感性が主導的であると考えられないであろうか。この検討は、本稿の第二部で行なわれる性質のものである。

ところで次いで務台氏は、芭蕉の『赤双子』の中から、次の言葉を引用して、それによって伝統の本質とその展開とはすべて解明されると言う。「師の風雅に万代の不易有。一時の変化あり。この二ツに究まり、その本一也。そ

の一というは風雅の誠也。不易を知らざれば実に知れるにあらず。不易というは新古によらず、変化流行にもかかわらず、誠によく立たる姿也。〔中略〕また千變万化するものは、自然の理なり。変化にうつらざれば風あらたまらず。〔中略〕せめず心をこらさざるもの誠の変化を知ると云事なし。〔中略〕せむるものは、一步自然に進む理也⁽³⁰⁾そして務台氏は、不易と流行の可能的結合は、無の“場”の限定として行なわれるとして、次の説明をする。「真の不易とは“変行流行にもかかわらず誠によく立たる姿”を維持するもの、よく立たる姿とは、実体として立つのでなく、無にしてよく立つところのものを意味する。〔中略〕これはよく実体としての不易を否定する故に、無主体的主体の如きものと云うべきであろう。伝統の真生命たる不易と流行との矛盾的綜合は無に媒介された“場”の限定として成立するのである。」⁽³¹⁾我々は、はたして伝統を無の場として了承すべきかどうかは、無の世界観や形而上学の検討を必要とするものであるので、本稿ではそれに立ち入る積りはない。しかしこの考えが出て来た以上は、西田哲学からの伝統の理解もここに付加すべきであろう。

西田幾多郎博士の伝統論は、次の如くである。「伝統と云うのは、機械的に働くとか、生物的に生むとかと云う力ではなく、歴史的形成的に世界を作り、作られて行く力でなければならない、歴史的世界形成力でなければならない。かかる作用は、唯、過去未来を包む絶対現在の自己限定としてのみ考へ得るのである。我々の自己が伝統によって働くと云うのは、単に過去に従うと云うことでない。自覚的に自己自身を形成する歴史的世界の形成要素として、過去未来に互る全世界を自己に映す（広義に於て表現することによって働くと云うことでなければならない。〔中略〕歴史的世界のかかる自己表現の内容、即ち自覚的内容が、我々に伝統と考へられるものである。故に歴史的世界は伝統を以て始まる。それは何処でも最始に民族宗教的である。歴史的世界は伝統に於て自己実在性を有つ。伝統の生きるかぎり、その世界が

生きるのである。伝統が生きてと云うことは、我々の自己が何処までも歴史的世界の自覚的要素として、伝統的に形成せられると共に伝統的に世界を形成し行くと云うことでなければならない。それは何処までも創造的と云うことでなければならない。創造と云うことは、単に過去から未来へと云うことではない。時の何れの点も絶対の始となる、根源に結合して居ると云うことでなければならない。直線的なるものが即円環的として、現在が現在自身を限定する所に、創造と云うことがあるのである。我々の自己が絶対現在の瞬間的自己限定として働く、即ち創造的なる所に、何処までも行為的直観的に、物となって見、物となって聴くと云うことがなければならない。行為的直観とは、自己と世界を対立的に見ることではない、身心一如的に、否身心脱落的にと云うことである。」⁽³²⁾務台氏の哲学が西田哲学に負うところが多い事は良く知られているので、我々は今までその関連を逐一考究して来なかったが、この西田博士の伝統論が深く務台氏の考えに影響を与えている事がここで一挙に解る。また我々も、西田式用語とその概念の一々の検討による機つかの批判があり得る事を保留すれば、大半において西田見解に首肯したい。特に、伝統が行為的直観による創造の場として把握される事が意義深い。しかし西田博士の考え方では、一般的に歴史の中心を伝統としてとらえられるが、歴史における伝統の特殊性を規定するには一層の分析が必要とされよう。

第六章 伝統と進歩

すでに以上に考察して来たことから、務台氏は「伝統とは古くて新しいものである」と言うが、この性質を新旧の結合の媒体をなすものと考え、「伝統とは自ら新しいものになるのではなく、新しいものを形成するための媒介の“場”となる」とまずする⁽³³⁾そしてそれはT. S. エリオットの言う様な、伝統の触媒性と同じであるとした⁽³⁴⁾しかし務台氏は分析を進めて、変化を媒介する以上は、それによって自からもまた変化するものとも考えねばならぬとし、「伝

統は新しいものとふれることによってつねに微妙な変化をする」と言う⁽³⁵⁾そしてこの変化は個人性の自覚を通して行なわれるが、それは単に現実的意識においてでなく、古典的教養を通過することであって、それによって個人は自身の生地においてでなく、被媒介的媒介者としてその底へ抜け出るので、彼自身が伝統の場となり、彼自身が伝統の不易性と合一するとされる。「伝統はこの意味では個性の完成を通してつねに進歩するものと云はなければならない⁽³⁶⁾」この見解については、確かに我々も、歴史が単なる慣習的継承や模倣でなく、創造を通じて行くものであり、人間と社会が進歩するものであるなら、伝統が進歩的である事は認められる。文化においても創造の伝統は、特に前衛的方向では進歩を目指し、またルネッサンス期などでも古典古代の伝統による進歩を求めた面は事実である。しかし芸術の進歩と言うと、複雑な問題となるので、ここでは検討しないこととする。

ところで、その見解に対立する様な定義が、ある社会学辞典にある。「進歩の観念がまず科学や技術という合理性の領域において承認されたのに対し、伝統の観念は、宗教や芸術のように進歩の観念が容易に入り込みえない、深く人間の全体性に関する文化的領域を本来の適用範囲としている。もとより進歩も過去との関係を有してはいるが、その関係は理性によって限定された連続性のみであって、他の側面については批判的あるいは否定的な態度を特徴としている。逆に見ると、科学や技術のような合理性の領域は、他民族からの移植が比較的容易に行なわれるのに反し、芸術や宗教のような人間の全体性に関する非合理性の領域は、言語による習得・伝達が容易でなく、したがって他民族からの移植が甚だ困難であるという事情がある。こうして、さきに進歩の観念に対立した伝統の観念は、再び移植の観念に対立する⁽³⁷⁾」我々は、伝統が、後退や停滞ではなく進歩である事を本質論的に承したのであった。また、科学や技術における伝統を近代までのものとか漢方医術をあげて、あるいは芸術や宗教における移植や変革を国境なき音楽とか世界的宗教とかとその歴史

をあげて、上記の引用に反論を試みる事は出来よう。さらには、伝統の理性を認めて来た我々は、直ちにその固有の適用範囲を非合理性の分野とする訳にはいかない。しかしながら上記の指摘は、伝統の観念の一般的な用いられ方に合致している事を認めざるを得ない。そして我々はその事が、これら文化諸分野のそれぞれの価値や存在様態の性質の特殊性の問題に係わっている事を知るのである。すなわち、それらについての悟性、普遍性、感性、個性などの構造連関の相異によって、伝統のかかわり方に相異が出てくると考えられるのである。従って芸術などにおいて伝統が、如何様であり、如何なる意味を持ち、そして最も重要なものの一つである事とその理由を説明することが求められる。その際には、芸術の普遍性や進歩が、伝統の多元性と共に忘れられてはならない。

第七章 伝統と創造

伝統の生命に関してすでにかなり検討して来たが、ここでは三木清氏の言葉によって問題を取り出すことにする。三木氏は、「歴史は自然生長的なものでなくて行為的なものであり、行為によって作られるもの、そして行為によって伝えられるものである」事を強調して、「行為のないところでは伝統は真に伝統として生きることができぬ」と言う⁽³⁸⁾「伝統は我々の行為によって伝統となるのであり、従って伝統も我々の作るものであるということが出来る。創造なしには伝統なく、伝統そのものが一つの創造に属している。伝統となるものも過去において創造されたものであるのみでなく、現在における創造を通じて伝統として生きたものになるのである。〔中略〕初め創造されたものが再び創造されることによって伝統の生ずるところに歴史はある」とも説明される⁽³⁹⁾この様に伝統と創造を歴史的現在の行為によって統一する事は、伝統にとっても創造にとっても客観的事実と可能性を示す意義深い事であると、我々も思う。永井潔氏も、「伝わりと合成こそ人類文化を貫く創造の秘密ではないだろうか」と考えている⁽⁴⁰⁾しかしながらまた、この様に文化の内在的な

ものに照明を当てる意義は大きくとも、あるいはそこに無の場の考えを導入しても、伝統と創造は同一の概念ではないであろう。伝統における継続に対立した質的変化・飛躍の変革的局面が、創造である。伝統には、ただ護持するだけでも意義あるものが考えられる。(その例は、文化庁が保存継承に努力するもの以外にも多い。)そしてまた伝統を単に批判的に受けつぐと言った場合でも、伝統の継承に終る事がある。なぜなら批判の根拠が、継承とは一応別個に、直に現実に挑むところから得られなければ、真に独創的な変革も創造もないであろう。⁽⁴¹⁾三木氏の言葉は、務台氏や西田博士のそれより平明であるので一応解り易いが、行為というだけでは、開かれた可能性を持つと共に、歴史的であっても伝統的にも創造的にも成り得ないものがあるから、伝統の行為の一層特定の性格が見い出される必要が残っている。この意味では、まだ行為的直観のほうが、伝統と創造を統一的に説明する。ともかく文化の性質の故に、行為においても単に実践としてだけでなく、意欲、目的意識、感性、理想等々の精神や認識の面を注目して、この問題に取り組むべきであろう。

次いで三木氏は、伝統を形の問題として特定する事に進み、次の様に言う。「我々が伝統につながるというのも伝えられた形を媒質として創造するという事である。〔中略〕伝統はかかる〔形としての〕圧力として創造の媒質である。〔中略〕形が形を喚び起すのであり、そこに伝統があるのである。〔中略〕伝統が創造されるというのは、それが形を変化するtransformということである。〔中略〕一度作られたものも再び主観的に把握されることによって新しい意味を賦与され、内面的に形の変化を遂げるのである。形の変化は、形が主観的なものと客観的なものとの、特殊なものとの一般的なものとの、パトス的なものとロゴス的なものとの統一であるところから考えられる。〔中略〕伝統も創造によって伝統として生きるのであるとすれば、伝統を作り得るものはまた伝統を毀し得るものでなければならぬ。伝統を毀し得るものであって伝統を有し得る。〔中略〕この〔形の〕

統一が根本的に毀れるとき形の内的変化は限界に達し、古い伝統は没落して新しい形が創造されてくるのである。尤もこの創造それ自身何等かの伝統を媒質とすることなしには不可能である。⁽⁴²⁾伝統が形の働きと生命としてとらえられる事は、一般に認められる。そこから次の問題は、形の諸義(形式、型、様式、形態、形象など)に沿って伝統を考察すべき事であろう。しかし今我々には、これらを全面的に考察する準備はないが、芸術における場合については、本稿の第二部で試みたい。なお三木氏の指摘から伝統と創造の本質的相互不可欠性の問題と、伝統において如何なる創造を求めるかという事と、創造において如何なる伝統に依るかという、選択的発見(これは形成に連なる)のかなり価値論的次元を取り出して、芸術における伝統にもこの二面から検討して行きたい。

三木氏の伝統論の結論部は、次の様になっている。「伝統は社会における人間の行為が習慣的になることによって作られる。行為が習慣的になることがなければ伝統は作られないであろう。しかるに習慣的になるということは自然的になるということであり、習慣的になることによってイデー的なものは自然の中に沈むのである。かくして伝統は次第に身体の中に沈んでゆき、外に伝統を認めない場合においても我々は既に伝統的である。伝統は伝統的になることによって愈々深く社会的身体の中に沈んでゆく。我々の身体はその中に伝統が沈んでいるところの歴史的社会的身体の一分身である。伝統は客観的に形として存在すると共に主体的に社会的身体として存在する。伝統は元来超越的であると同時に内在的であるのである。身体のうち沈んだ伝統はただ我々の創造を通じてのみ、新しい形の形成においてのみ、復活することができる。創造が伝統を生かし得る唯一の道である。⁽⁴³⁾この見解は、我々が検討して来た伝統における個と集団や主体と客体などの関連を端的に表現し、また伝統を伝統としての機能で理解した上で創造と総合しているので、納得出来る。伝統の解明はこれに尽きるものではないが、この見解の論評も、さらに付加すべき伝統の特性の考

察も、本稿の紙数制約によって、一応ここでは行なわない事とする。

註

- (1) 務台理作『伝統』。岩波講座『倫理学』第六冊（昭和十六年）に所載。
- (2) 三木清氏も、伝統は「形として束縛する」と言っている。『伝統論』第三章，p.26。『哲学ノート』（新潮文庫）に所載。なお、本稿第七章の後半を参照の事。
- (3) 谷川俊太郎『伝統はわが体内にあり』。『伝統と現代』第一巻（学芸書林，昭和四三年，伝統芸術の会編集）に所載。
- (4) 前掲書。
- (5) 杉浦明平『伝統享受者にはなりたくない』。この発言は、伝統に対して好意的でない考えからのものであるが、立場から離して取り出した。『伝統と現代』第一巻（前掲書）に所載。
- (6) 『社会学辞典』（有斐閣）の“伝統”の項目（清水幾太郎担当）。
- (7) 広末保『伝統論・その明日を拓くために』。『伝統と現代』（前掲書），p.217。
桑原武夫『伝統』。『文学講座』第一巻（筑摩書房），のち『歴史と文学』（1951年，新潮社）にも所載。
- (8) 吉川英史『私は伝統音楽の中で何をしたか』。『伝統と現代』（前掲書）に所載。
- (9) 前掲書，p.8。以下しばらく務台氏の意見の引用は、同書の二の前半からである。
- (10) 務台理作，前掲書，p.20。
- (11) 広末保，前掲書，p.237。
- (12) 務台理作，前掲書，p.10～11。
- (13) 栗田勇氏も、伝統とは「伝統主義の反対の極としてその機能が露呈する」と言う。『伝統とはパラドックスである』（『伝統と現代』前掲書に所載）。西尾実氏も、伝統護持という様に護持しなくてはならぬようなものは伝統ではない、と言っている。『伝統文化の課題』序文（刀江書院，昭和24年）。
- (14) 務台理作，前掲書，p.12。
- (15) 同上所。
- (16) 同上書，p.14。
- (17) 同上書，p.13。
- (18) 同上所
- (19) 同上書，p.14。
- (20) 永井潔『伝統と創造』p.5～6。『芸術の伝統と創造』（大月書店，1974年）に所載。
- (21) 務台理作，前掲書，p.16。
- (22) 三木清，前掲書。
- (23) 務台理作，前掲書，p.17。
- (24) 同上書，p.18。
- (25) 高階秀爾『美術における近代の超克』。『伝統と現代』（前掲書）に所載。
- (26) 栗田勇，前掲書。
- (27) 務台理作，前掲書，p.18。
- (28) 同上書，p.19。
- (29) 拙稿『芸術における個性』。『芸術における時代性と個性』（金沢美術工芸大学 木村弘道編刊，昭和55年）に所載。
- (30) 芭蕉『三冊子』の中。
- (31) 務台理作，前掲書，p.22。
- (32) 『伝統』。『西田幾太郎全集』第十一巻，五（岩波書店，昭和24年）。なお西田博士には、もう一つ『伝統主義に就いて』と題された論がある（『西田幾太郎全集』第十四巻，岩波書店，1951年，に所載）。
- (33) 務台理作，前掲書，p.22～23。
- (34) T.S Eliot : Tradition and Individual Talent, II。しかし実際にはエリオットは、詩人の精神が触媒的なものであると、言っている。
- (35) 務台理作，前掲書，p.23。
- (36) 同上書，p.24。
- (37) 『社会学辞典』（前掲書）。
- (38) 三木清，前掲書，p.23。
- (39) 同上書，p.25。
- (40) 永井潔，前掲書，p.8。
- (41) 同上書，p.11～13 参照。
- (42) 三木清，前掲書，p.26～28。
- (43) 同上書，p.29～30。

[本稿は、文部省科学研究費補助金による総合研究の成果の一部である。]